別　紙

地域職業能力開発促進協議会構成員 応募票

（職業紹介事業者等）

次の（１）～（３）の全てを満たしていることを確認の上、応募票を提出します。

（１）山口県内の人材ニーズを把握しており、地域協議会において把握した人材ニーズに関して発言できること。

（２）山口県内に事業所が存在していること。

（３）過去３年以内に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律（昭和60 年法律第88号。第３章第４節の規定を除く。）に基づく行政処分（許可を除く。）を受けていないこと。

１ 事業所名（許可番号）もしくは団体名

・事業所名（団体名）

・許可番号

２　構成員となる者の氏名（構成員名簿に登録する者）

・役職

・氏名（ふりがな）

３　参考情報

1. 山口県内の事業所数　　　　　　　　　　社

（２）前年度実績において、山口県内の取扱実績　※概数（百人単位or十人単位）で可

* 1. 有効求人件数　　　　　　　　　　　　　件
  2. 有効求職者数　　　　　　　　　　　　　人
  3. 団体の場合は、山口県内の会員企業数　　　　　　　　　　　　　社

４　本件に関する連絡先

・住所（郵便番号）、電話番号及びメールアドレス

　　　〒

　　　（住所）

　　　（電話番号）

（メールアドレス）

・担当者名

※電話連絡を取ることが困難な場合は、参加をお断りする場合があります。